

土地改良事業の変更計画の概要

(区画整理)
(用排水施設整備)
(暗渠排水)

なかおおた おぼしら

中太田・小柱地区

(中太田・小柱地区)

1 計画変更を必要とする理由

中太田地区で実施した立木の伐開・伐根によって、地中から多数の石が表出し、耕作の支障となっているため、客土を追加施工するための事業費の増額が必要になった。
また、小柱地区では、道路管理者と協議した結果、市道舗装復旧工及び県道横断仮設工の工法変更が必要となったため、工法変更に伴う事業費の増額が必要になった。

2 地区面積変更内容

単位：ha			単位：ha		
区分	現計画	変更計画	変更面積の内容		
			編入	除斥	
水田	13.0	13.0	-	-	
畑	4.5	4.4	-	-	
その他	2.5	2.5	-	-	
			-	-	
計	20.0	19.9	-	-	
			面積増減	0.0	0.0

3 計画事業量変更内訳

工種	変更前		変更後		増減	備考
整地工	4.3	ha	4.2	ha	△ 0.1 ha	実測による面積減
道路工	0.8	km	0.6	km	△ 0.2 km	一部既設道路使用による減
排水路工	1.0	km	1.0	km	0.0 km	
農業用排水施設	1.0	km	1.0	km	0.0 km	
暗渠排水	11.9	ha	11.9	ha	0.0 ha	

4 計画事業費変更内容

費用区分	現況計画事業費 (千円)	変更計画事業費 (千円)	増減
整地工	41,000	61,753	20,753
道路工	2,000	7,058	5,058
排水路工	31,000	33,058	2,058
農業用排水施設	59,000	67,078	8,078
暗渠排水	40,000	39,242	△ 758
測量設計費	17,000	16,320	△ 680
換地費	12,000	11,191	△ 809
小計	202,000	235,700	33,700
工事雑費	4,000	4,000	0
合計	206,000	239,700	33,700

変更理由

整地工	客土の追加に伴う事業費の増
道路工	敷砂利の工法変更に伴う事業費の増
排水路工	実績及び事業費の精査に伴う事業費の増。
農業用排水施設	市道舗装復旧工及び県道横断仮設工の工法変更に伴う事業費の増。
暗渠排水	実績及び事業費の精査に伴う事業費の減。
測量設計費	実績及び事業費の精査に伴う事業費の減。
換地費	実績及び事業費の精査に伴う事業費の減。

目 次

第1章	土地改良事業の目的	1
第2章	土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況	2
第3章	土地改良事業の基本計画	4
第4章	工事又は管理の要領	5
第5章	換地計画の要領	8
第6章	費用の概算	10
第7章	土地改良事業の効果	10
第8章	土地改良事業の施行に係る地域を 数区に分けた場合にはその旨及びその理由	10
第9章	他の事業との関係	10
第10章	計画概要図及び位置図	10

第1章 土地改良事業の目的（変更なし）

本地区は、秩父市の北部に位置し、未整備の畑地帯である中太田地区と、水田を主体とした小柱地区の2地区からなる。2つの地区は同一の担い手（農事組合法人大田営農）による一体的な地区である。

小柱地区は、昭和57～61年度に団体営ほ場整備事業で整備されたものの、暗渠排水が未整備である。また、水源は地区の北側を流れる一級河川赤平川であるが、水田標高が河川敷より30m程高いため、赤平川から地区上流の中谷池までポンプ圧送し、その後自然流下により各水田にかんがいされている。しかし、管路が農地下に埋設されているため、老朽化した管路の破損時に応急措置ができず、用水補給にも支障が発生している。

一方、中太田地区は、耕作放棄地の拡大や高齢化・担い手不足問題に伴い農地の維持が困難になってきており、現在の狭小かつ未整備な農地では利用集積の進行を阻害している。また、一部の耕作放棄地は雑木林化が懸念されており、地区住民とっても深刻な問題となっている。

こうしたことから、一刻も早い整備を行い、早急に農地の利用集積を進めて、担い手を中心とした農業経営をしていくことが緊急課題となっている。

このため、小柱地区においては暗渠排水による排水改良と老朽化した幹線管水路の整備、中太田地区においては区画整理を実施して、効率的で安定した農業経営の強化を図るものである。

第2章 土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況

1. 地域の所在

埼玉県秩父市太田ほか地内

2. 関係地積

単位：ha

市町村名	田	畑	樹園地	道水路	非農用地	計
秩父市(中太田)	(0.0) 0.0	(4.3) 4.2	(0.0) 0.0	(0.7) 0.7	(0.3) 0.3	(5.3) 5.2
秩父市(小柱)	(13.0) 13.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(1.7) 1.7	(0.0) 0.0	(14.7) 14.7
計	(13.0) 13.0	(4.3) 4.2	(0.0) 0.0	(2.4) 2.4	(0.3) 0.3	(20.0) 19.9

上段（ ）：変更前（図測）、下段：変更後（中太田地区は実測）

3. 現況（変更なし）

（1）地形

本地域は、秩父市の北部に位置し、畑地帯である中太田地区と水田地帯である小柱地区からなる。標高は概ね、180.4m～192.0m。勾配は、中太田地区で概ね1/200、小柱地区で1/200である。

（2）地形、地質、土壌

土壌 水田： 灰色低地土壌（F51）

畑： 長尾統4統

（3）気象

①一般気象（熊谷地方気象台 平成15年～平成29年資料）

年平均気温 14.9℃

年間平均降水量 1,348.6mm

かんがい期平均気温（5月～9月） 22.0℃

かんがい期降水量（5月～9月） 822.6mm

②特殊気象（熊谷地方気象台 昭和元年～平成29年資料）

順位 種別	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日
最大日雨量 (mm)	519.7 mm	S22.9.15	422.2 mm	S3.7.31	394.0 mm	H11.8.14	350.4 mm	S16.7.22	294.6 mm	S24.8.31
最大時間雨量 (mm)	78.0	S22.9.15	76.5	H27.7.28	75.0	H1.9.23	75.5	H28.8.22	72.0	S34.9.26
最大4時間雨量 (mm)	171.0	H28.8.22	155.0	H10.9.16	150.1	S28.9.16	144.5	S34.9.25	136.0	H14.10.1
最大3日連続雨量 (mm)	610.6	S22.9.13 ～ S22.9.15	503.8	S3.7.29 ～ S3.7.31	464.5	H11.8.12 ～ H11.8.14	419.2	S16.7.20 ～ S16.7.22	397.0	S58.8.15 ～ S58.8.17
最大連続干天日数 (日)	51 日	S48.11.11 ～ S48.12.31	45 日	H12.1.18 ～ H12.3.9	42 日	S56.1.3 ～ S56.2.13	41 日	S61.1.5 ～ S61.2.14	41 日	S46.11.16 ～ S46.12.26

(4) 地域の状況

1) 水利状況

ア. 用水状況（小柱地区）

地区の水源は、地区の北側にある一級河川赤平川であるが、水田の標高が河川敷より30m程高いため、赤平川から地区上流の中谷池までポンプ圧送し、その後自然流下により各水田にかんがいされている。しかし、管路が農地下に埋設されているため、老朽化した管路の破損時に応急措置ができず、用水補給にも支障が生じている。

イ. 排水状況（中太田・小柱地区）

中太田地区は、高齢化や担い手不足問題に伴い農地の過半が耕作放棄地となっている。地区内排水路が整備されておらず、地区内農地の大半は、地下浸透に依存している状況にある。

小柱地区は、昭和57～61年度に団体営ほ場整備事業で整備されたものの、暗渠排水がまだ未整備であるため、排水に大きな支障を来している。地形勾配が1/20と大きいため、上流側水田からの排水が下流水田に噴出し、いつも湛水して水稻栽培も行えない水田もみられる。こうしたことから、大型化する農業機械の走行にも支障を来し、効率的で安定した農業経営が困難になっている。

2) 道路状況（中太田地区）

地区周辺の道路は、幅員3.0～4.0mの舗装道路であるが、地区内の耕作道は、幅員1.40m程度の未舗装の道路である。地区内の耕作道は、耕作放棄による農地の荒廃化により雑草が繁茂し、今では道路の形状さえも見られない状況にまで陥っている。

3) 営農状況（中太田・小柱地区）

中太田地区の農地の過半は、耕作放棄されて荒廃しており、農作物はほとんど栽培されていない状況にある。小柱地区は、昭和59～61年度にほ場整備されていることから、水稻栽培が現在でも行われている。しかし、排水不良のため栽培が難しい水田が点在していることから、農地の集積による担い手の育成と農業経営基盤の強化が困難な状況になっている。

4) 地域環境の概況（中太田・小柱地区）

中太田地区は耕作放棄地が目立つようになっている。小柱地区は土地改良事業を実施した市内でも代表的な田園地帯を有しており、農業用施設の適切な維持管理が図られ、魅力ある田園、農村環境が保全されている。

第3章 土地改良事業の基本計画（変更なし）

【計画の要旨】

区画整理等により、整地、道路の整備、用水路及び排水路の整備、暗渠排水の整備を行うとともに、区画の大型化、担い手の育成や農地の利用集積を進め、効率的かつ安定的な農業経営の体質強化を図るものである。

第4章 工事又は管理の要領

1. 事業別面積

単位：ha

土地利用区分 事業目的	田	輪換 耕地	畑	樹園地	計	道水路	非農用地	合計
区画整理 (中太田)	-	-	(4.3)	-	(4.3)	(0.7)	(0.3)	(5.3)
			4.2		4.2	0.7	0.3	5.2
暗渠排水・用水改良 (小柱)	(13.0)	-	-	-	(13.0)	(1.7)	-	(14.7)
	13.0				13.0	1.7		14.7

上段（ ）：変更前（図測）、下段：変更後（中太田地区は実測）

2. 営農計画及び土地利用計画

(1) 営農計画の概要

中太田地区では、中型機械体系に基づく営農計画の実現を図るために、区画整理により、ほ場や排水路、道路を一体的に整備し、地域の中心となる担い手の育成や農地の利用集積を進め、効率的かつ安定的な農業経営の体質強化を図る。

また、小柱地区では、暗渠排水と管路の整備を行い、生産性の向上と農地の利用集積を推進し、効率的かつ安定的な農業経営の体質強化を図る。

(2) 土地利用計画

【中太田地区】

単位：ha

土地利用区分 区分	田	輪換 耕地	畑	樹園地	計	道水路	非農用地	合計
現況	-	-	(4.5)	-	(4.5)	(0.5)	(0.3)	(5.3)
			4.4		4.4	0.5	0.3	5.2
計画	-	-	(4.3)	-	(4.3)	(0.7)	(0.3)	(5.3)
			4.2		4.2	0.7	0.3	5.2

上段（ ）：変更前（図測）、下段：変更後（実測）

【小柱地区】

単位：ha

土地利用区分 区分	田	輪換 耕地	畑	樹園地	計	道水路	非農用地	合計
現況	(13.0)	-	-	-	(13.0)	(1.7)	-	(14.7)
	13.0				13.0	1.7		14.7
計画	(13.0)	-	-	-	(13.0)	(1.7)	-	(14.7)
	13.0				13.0	1.7		14.7

上段（ ）：変更前（図測）、下段：変更後（図測）

3. 用水計画（小柱地区）（変更なし）

本地区は、一級河川赤平川に設置されている揚水ポンプと地区上流の中谷池を結ぶ、老朽化した幹線パイプラインを農地下埋設から道路下埋設に更新することにより用水施設の強化を図るとともに、破損時の営農への影響を軽減させるものである。

なお、主要な工事計画は、以下のとおりである。

名 称	規 模	構 造	延長(m)	備考
幹線パイプライン	Φ200	VP, VU管	1,024	

4. 排水計画（中太田地区）（変更なし）

地区内の雨水は、自然流下により既設排水路又は一級河川赤平川に排水されるが、排水路が非常に少ないため、地区内農地の大半は地下浸透に依存している状況にある。このため、区画計画に伴い、適切な位置に排水路を配置し、構造は土水路又はコンクリート柵渠で、自然流下により既設排水路に排水する。

また、赤平川に沿った農地については、赤平川に直接排水する。

主要な工事計画は、以下のとおりである。

名 称	規 模	構 造	延長(m)	備考
小排水路	B=300, H=600 (法勾配 1:1)	土水路	178	
	B=500~600 H=500~600	柵渠B形	656	
	U-300×300	U形キューム	44	

5. 道路計画（中太田地区）

本地区は、ほ場への進入や地区周辺の市道等への接続を考慮し、営農上の利用を主体とした道路を計画する。

なお、主要な工事計画は以下のとおりである。

種別	幅員			構造	総延長	備考
	車道	路肩	全幅			
農道	4.0m	0.25m	4.5m	砂利舗装	(777) 620m	

上段（ ）：変更前、下段：変更後

6. 農用地整備計画

（1）区画整理（中太田地区）

1）区画の形状

本地区は耕区を100m×30mを標準とするが、本地区の地形を考慮した形状とする。

2）整地工

対象となる畑地は、導入作物が二条大麦であることを考慮して切盛高±10cm程度の簡易整備とする。このため、耕作土を確保するための表土扱いは行わない。但し、耕作放棄が進んでいること、農地表面に石礫が多く見られることから、立木の伐開・伐根、石礫除去等を行って耕作できる状態とする。

（2）暗渠排水計画（小柱地区）（変更なし）

本地区の土壌「灰色低地土壌」で、排水不良が各地で発生していることから、暗渠排水を計画する。但し、本地区の地形勾配は1/20と大きいいため、吸水渠の設置間隔は、傾斜地水田を考慮した設置間隔とする。

なお、主要な工事計画は、以下のとおりである。

区分	計画面積	規格	構造	1ha当り延長	備考
本暗渠	11.9ha	高密度ポリエチレン	Φ50mm	1512m	

7. 環境との調和への配慮（変更なし）

（1）施工上の配慮

工事実施の際、騒音・振動・水質汚濁等を生じないように施工する。

（2）施工計画上の配慮

道路の路肩や護岸を行わない排水路の法面を土法面として、植物の生育に配慮する。

第5章 換地計画の要領（変更なし）

1 換地計画樹立の必要性の有無

区画整理工事後の土地権利関係を整理するため及び区画整理事業の効用の十分な発現を図るため、換地を実施する必要がある。

2 換地計画樹立の基本方針

（1）従前の土地の地積の基準

換地交付の基準とする従前地の地積は、土地改良事業計画公告の日の登記簿地積とする。

ただし、上記の日から3か月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申出があった場合は、その申出のあった地積とする。

（2）農用地の集団化の方法

区分 換地区	地帯別 グループ別 団地の設定	個人別換地の方法		
		位置の選択	一戸当りの 目標団地数	区画分割の 取扱い
全区	地目別集団化	換地は、各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に集団化する。 密集した位置が幾つかに分かれている時は、その分散状況を考慮し、出来るだけ集団化を図るものとする。	概ね2団地	標準区画の分割は、原則として、長辺に沿って分割するが、単独で耕作する土地の短辺部分が10m以下の分割はしない。

（3）非農用地の換地方針

区分 換地区	種類	非農用地区域の 位置の概略	面積 (ha)	換地の手法	換地取得予定者
全区	—	熊野神社境内・墓地等	(0.0040) 0.237	特定用途換地	従前地所有者
全区	道水路用地	地区中央部の 南北線、地区 北部の東西線	(0.17) 0.10	創設換地	秩父市

上段（ ）：変更前（図測）、下段：変更後（実測）

(4) 土地の評価

標準地比準方式とする。

(5) 精算の方法

比例地積清算方式とする。

(6) 特殊地の取り扱い

- ① 特殊不良地・・・この事業で改良できない日陰地等は、原則として従前の土地所有者に交付する。
- ② 宅地接続地・・・従前の土地が、その従前の土地の所有者の宅地に接続している場合は、原則として換地もその宅地に接続して交付する。
- ② 道路関係・・・従前の土地が主要幹線道路に面している土地についての換地は、原則として主要幹線道路に接続して交付出来るよう配慮する。

3 土地改良法第85条第5項において準用する同法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積

単位：ha

用途	区分	機能交換に係る土地				一般 国有地	合計
		国有地	県有地	市有地	計		
道 路				(0.52)	(0.52)		(0.52)
	—	—	0.64	0.64	—	0.64	
水 路				(0.03)	(0.03)		(0.03)
	—	—	0.03	0.03	—	0.03	
計				(0.55)	(0.55)		(0.55)
	—	—	0.67	0.67	—	0.67	

上段（ ）：変更前（図測）、下段：変更後（実測）

第6章 費用の概算

事業費 (農業生産基盤関係)	事務費	(216,000)
		251,485 千円 (10,000) 11,785 千円含む

上段 () : 変更前、下段 : 変更後

第7章 土地改良事業の効果

効果名	年効果額 (千円)
作物生産効果	(9,685) 10,067
営農経費節減効果	(541) 718
維持管理費節減効果	(319) 358
国産農産物安定供給効果	(2,098) 3,139
計	(12,643) 14,282

上段 () : 変更前、下段 : 変更後

第8章 土地改良事業の施行に係る地域を数区に分けた場合にはその旨及びその理由 (変更なし)

該当なし

第9章 他の事業との関係 (変更なし)

該当なし

第10章 計画概要図及び位置図

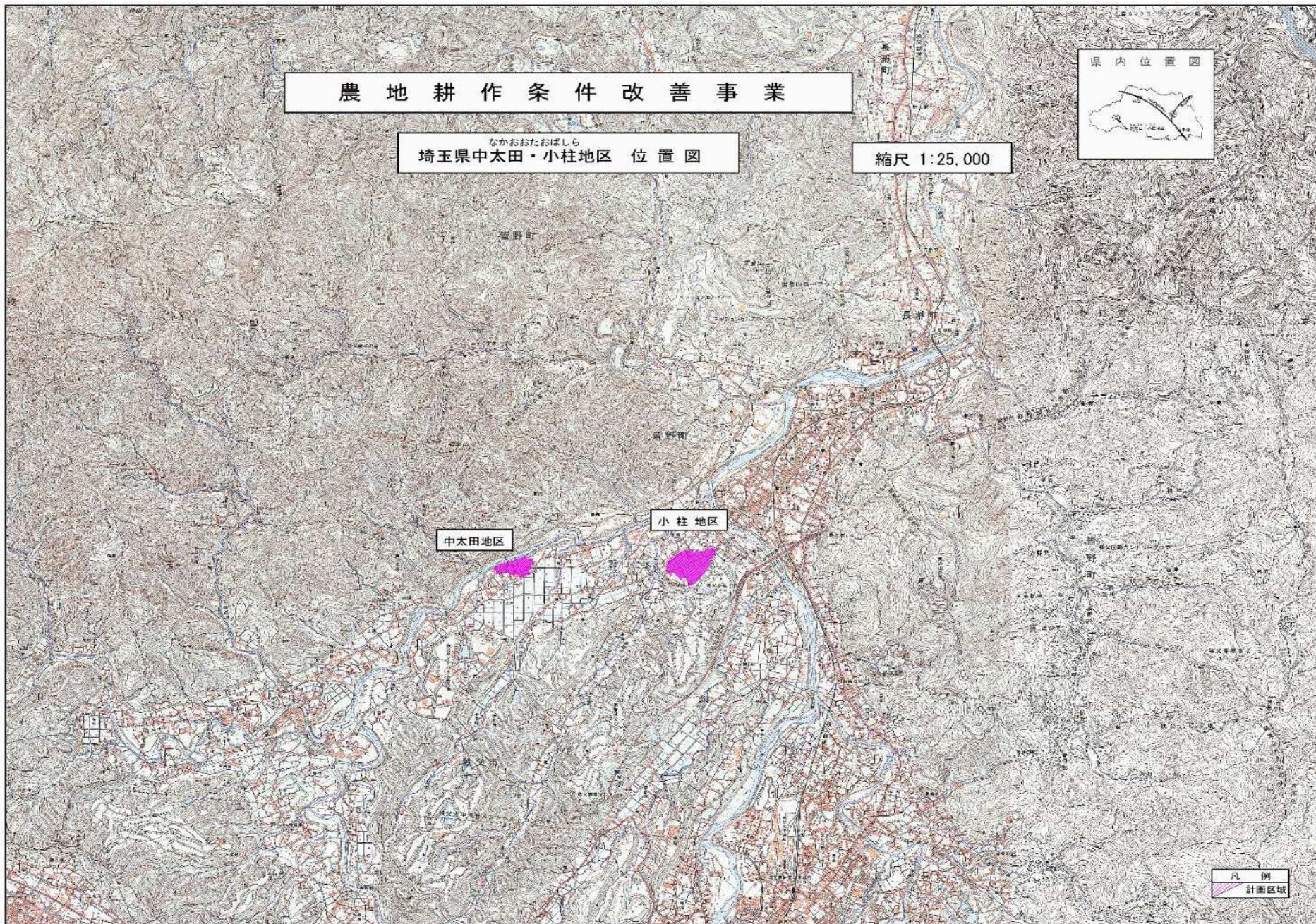
図面番号	図面の名称	枚数		備考
		当初	変更	
1	位置図	1	1	変更なし
2	計画概要図	2	2	一部変更
計		3	3	

農地耕作条件改善事業

なかおおたおぼしら
埼玉県中太田・小柱地区 位置図

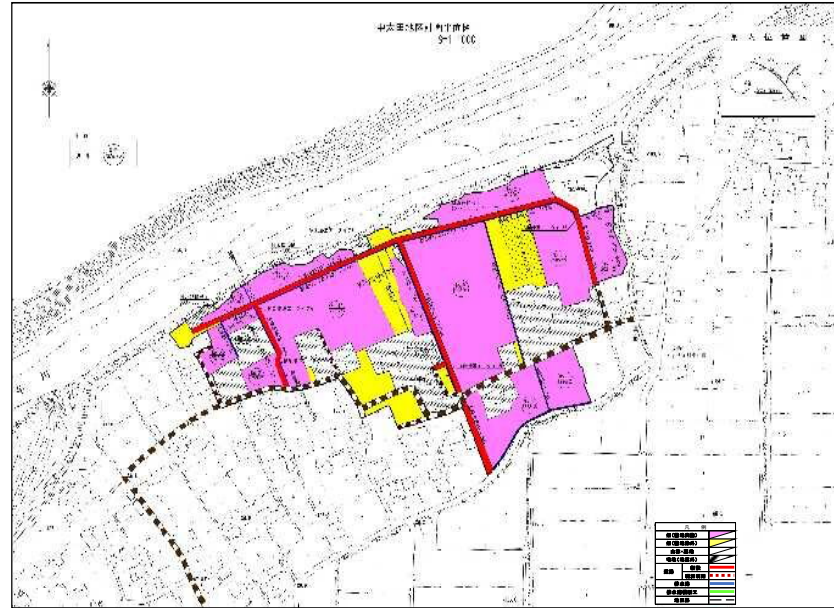
縮尺 1:25,000

県内位置図



図面の名称	図面番号
中太田・小柱 地区 位置 図	1
縮尺 1/25000	

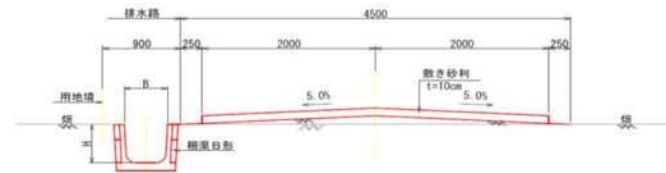
計画概要図 (中太田地区) 【変更前】



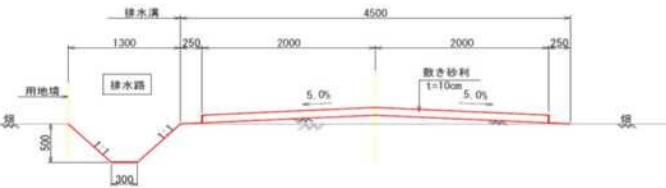
標準断面図
S=1:30

支線道路

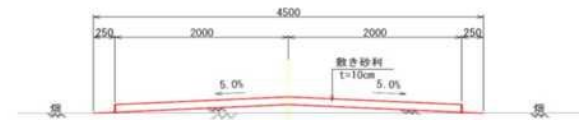
タイプA



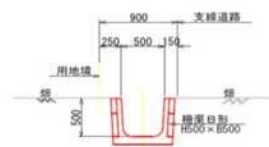
タイプB



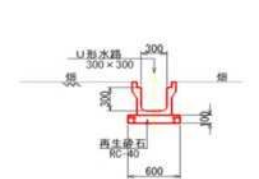
タイプC



タイプD

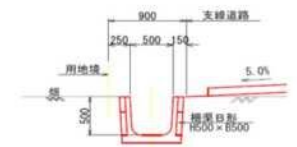


タイプE

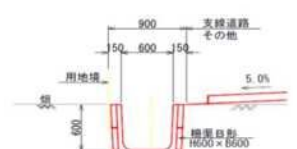


排水路

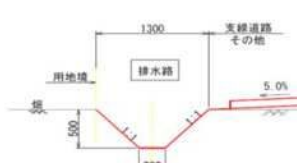
タイプA



タイプB

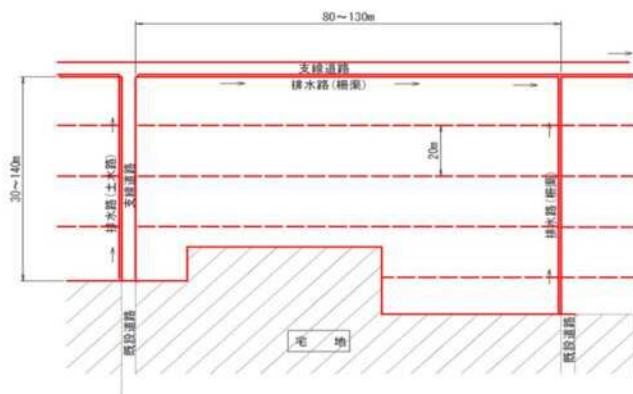


タイプC



標準区画割図

S=1:1,000



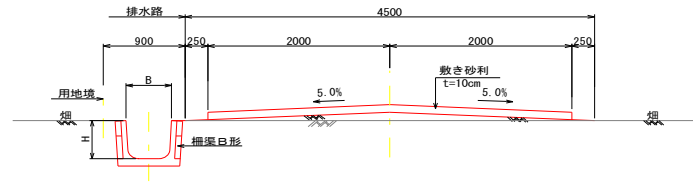
図面の名称	図面番号
中太田地区 計画概要図	2-1

計画概要図 (中太田地区) 【変更後】

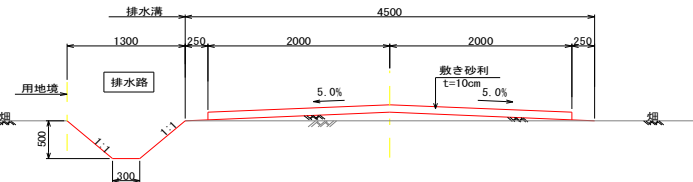
標準断面図
S=1:30

支線道路

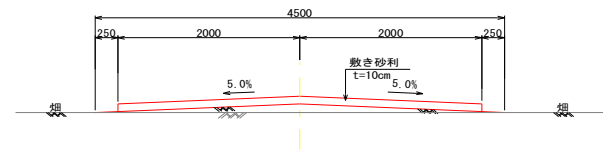
タイプA



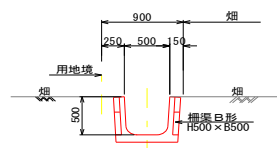
タイプB



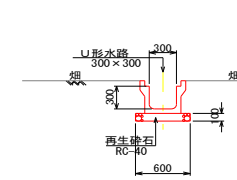
タイプC



タイプD

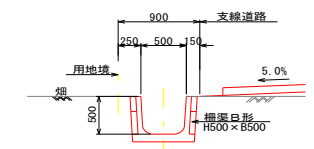


タイプE

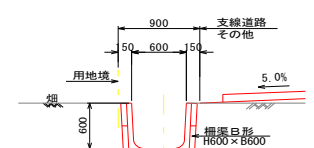


排水路

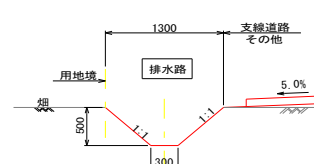
タイプA



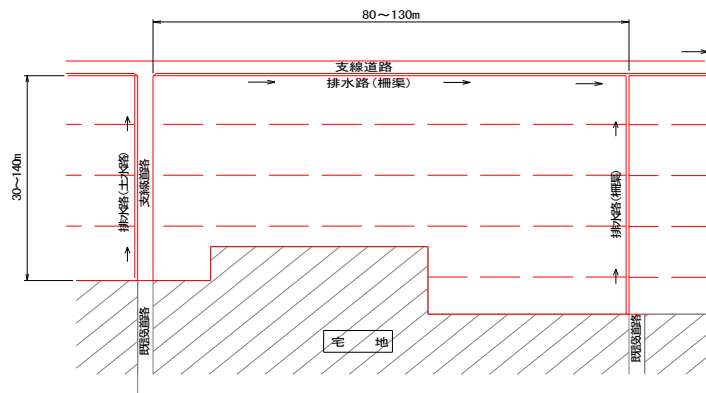
タイプB



タイプC

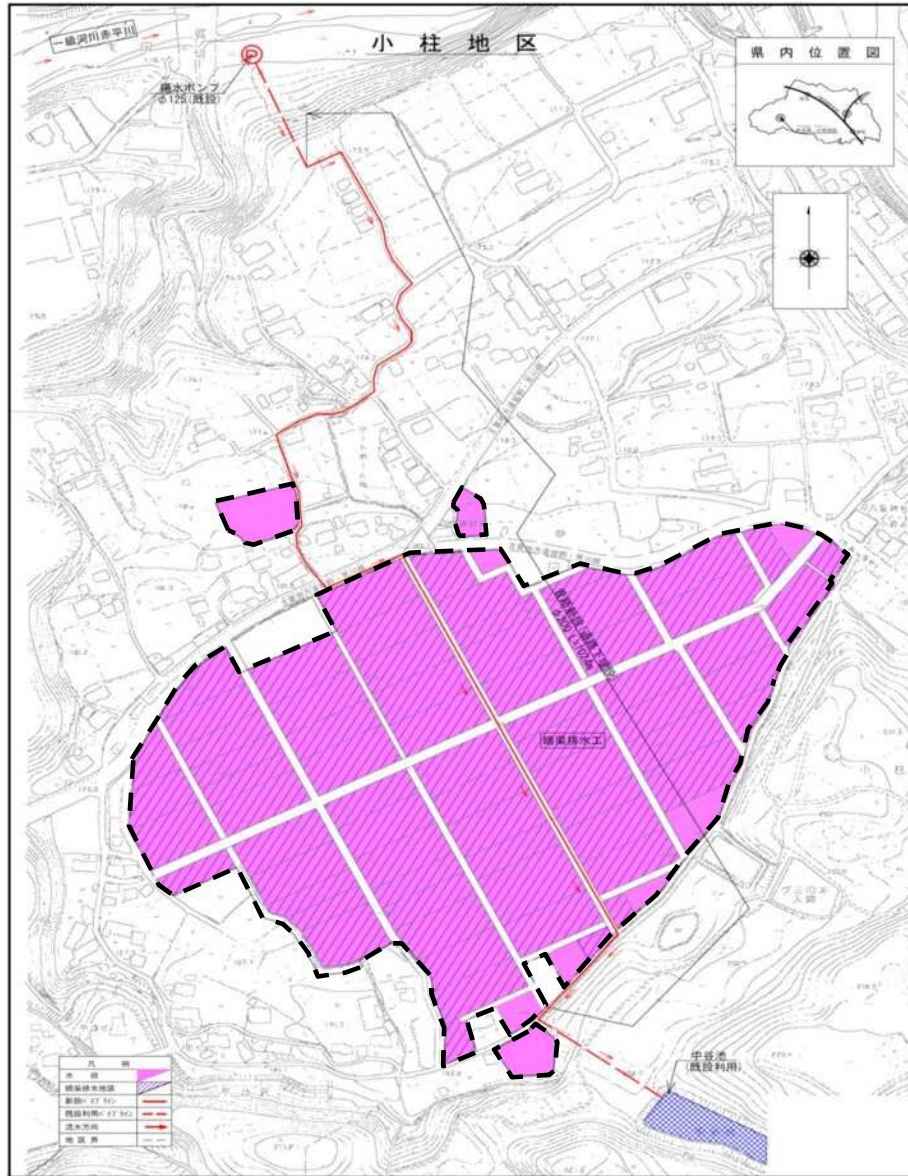


標準区画割図
S=1:1,000



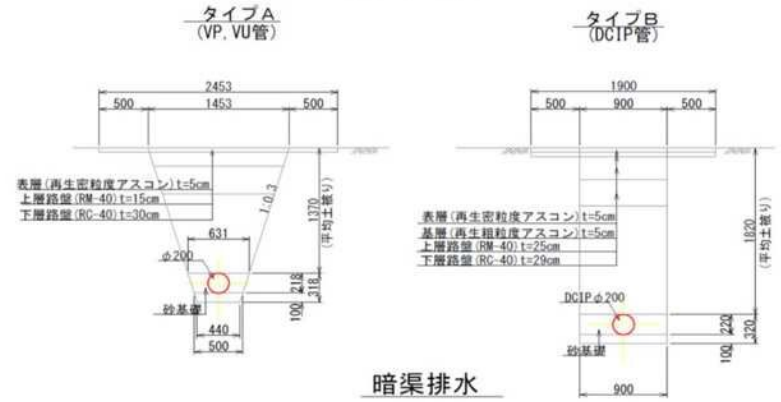
図面の名称	図面番号
中太田地区 計画概要図	2-1

計画概要図（小柱地区）



標準断面図
S=1:30

用水路



暗渠排水

吸水渠工
(ドレンレイヤー工法)



図面の名称	図面番号
小柱地区 計画概要図	2-2